議会運営委員会会議録 (要旨)

日時	令和元年8月28日(水) 午前10時00分~午前11時20分
場所	長久手市役所本庁舎 2階 委員会室
出席委員	委員長 山田かずひこ 副委員長 ささせ順子 委 員 青山直道 大島令子 岡崎つよし 川合保生 なかじま和代
職務のため 出席した者 の職氏名	議 長 加藤和男 委員外議員 木村さゆり 事務局長 水野敬久 議事課長 貝沼圭子 議事係長 吉田菜穂子

1 あいさつ

議長

2 議題

(1) 議会報告会について

(委員長) 議会報告会のテーマについて公募しているが、議会としても3つ優先順位を決めておきたいので会派の意見を伺いたい。

(改革ながくて)

住民自治とまちづくり協議会、住民自治活動の拠点(公民館・地域共生 ステーション)、ごみの減量という意見であった。

(長久手グローバル)

公共交通 (N-バス、Nタク)、ごみの減量、住民自治とまちづくり協議会という意見であった。

(無会派) 委員会に沿ったテーマという意見であった。

(創政クラブ)公共交通 (N-バス、N タク)、ごみの減量、住民自治活動の拠点(公民館・地域共生ステーション)という意見であった。

(公明党) リニモテラス、ごみの減量という意見であった。

(委員長) ごみの減量、住民自治とまちづくり協議会、住民自治活動の拠点(公民館・地域共生ステーション)の3つが意見として多かったがどうか。

(委員) リニモテラスは前回意見として多かったがどうなったか。

(委員) 事業が進んでしまうため議会報告会のテーマとするには遅いのではない かいうことであった。

(委員) 住民自治とまちづくり協議会と住民自治活動の拠点(公民館・地域共生

ステーション) は一つにまとめたらどうか。

- (委員) 委員会に関係なく報告するのであればよいが、前年度のように委員会で 分けると教育福祉委員会所管のテーマがない。
- (委員) 教育福祉委員会に尾張東部衛生組合議会議員が4人いるため、ごみの減量については、教育福祉委員会とすることもできるかと思う。
- (委員長) 住民自治とまちづくり協議会と住民自治活動の拠点について(公民館、 地域共生ステーション)を一つにまとめたテーマとごみの減量についての 2つを議会としてのテーマの優先順位としてよろしいか。

<異議なし>

- (委員長) 住民自治については総務くらし建設委員会、ごみの減量については教育 福祉委員会と予定することでよいか。
- (委員) メンバー構成は委員会でよいが、教育福祉委員会に尾張東部衛生組合議会議員委員が多いということだけなので委員会として分けるのではなく、 2つのテーマに対しそれぞれの委員会に所属する議員があたるということでよいのではないか。
- (委員長) 委員会が担当するのではなく、それぞれの委員会に所属する議員が協力 してテーマごとに担当することでよろしいか。

<異議なし>

- (委員長) 報告はどのようにするか意見を伺いたい。
- (委員) パワーポイントとその資料を配布する。
- (委員長) パワーポイントを使って報告するということでよろしいか。

<異議なし>

- (委員長) 役割分担表案について意見があれば伺いたい。
- (委員) 議会報告会が初めての議員は記録写真の撮影の心得はあるか。
- (議長) 不安であれば人数を増やせばよい。議事録の作成も大事である。
- (議員) 案内表示等の責任者は決まっているか。
- (委員長) 会場設営は全員で、案内表示等は前回のものを使う。
- (副委員長) 分担表案が空欄になっている、ごみの減量についての報告者は大島議員、 議事録・まとめはなかじま議員、住民自治についての報告者はさとう議員、 議事録・まとめは山田けんたろう議員にお願いしたい。
- (委員長) 分担表案の変更としてカメラ撮影に石じま議員と伊藤祐司議員、来場者 誘導として岡崎議員にお願いしたい。役割分担についてはこのような分担 としてよろしいか。

<異議なし>

- (副委員長) チラシに使用する写真は、8月に補選があったので新たに撮影する必要がある。
- (委員長) 今月予定される臨時会の閉会後に写真を撮影するということでよろしい か。

<異議なし>

- (委員長) チラシ案についてなかじま議員に説明をお願いしたい。
- (委員) カエデの輪の中には議長からのメッセージと写真を入れたらどうかと思っているが、他によい案があればお願いしたい。
- (委員) 写真よりメッセージを入れた方がよい。
- (委員) 議場の集合写真がよいか。やわらかい感じの写真がよいか。手話通訳に ついてはどうするか決めた方がよい。
- (委員) カエデの輪の中にテーマを入れるとわかりやすいのではないか。
- (委員) 写真はかしこまったものでない方がよい。
- (委員) 意見をもとにチラシ案について2から3パターン作成する。
- (委員長) チラシの写真は議場ではない場所とし、次回の議会運営委員会で案をも とに決めることとしてよろしいか。

<異議なし>

(委員長) 補選があり議員の異動があったので、市議会ホームページ用の写真も撮影する。服装は男性はジャケットとネクタイ、女性はジャケット着用とし当日持参することでよろしいか。

<異議なし>

- (委員) 手話通訳はどうするか。
- (委員長) 前回はどうであったか。
- (事務局) 申込みがあれば対応ができるよう申込期日を設けていたが、実際には申 込みがなかった。
- (委員長) 期日を設けて申込みがあれば対応するということでよろしいか。
- (事務局) 期日については、依頼先に確認し、期限の設定についてはチラシ作成議員へ報告する。
- (委員長) 修正がある場合は、なかじま議員に連絡して修正してもらうことでよろしいか。
- (委員) 了承した。
- (委員) チラシに議会報告会の通算回数を入れた方がよいのではないか。
- (委員長) チラシに議会報告会の通算回数を入れることでよろしいか。

<異議なし>

- (委員長) チラシに第9回と入れることとし、なかじま議員にお願いする。
- (委員) 承知した。

(2) 議員報酬について

- (委員長) 正副委員長の活動実績案については、配布資料のとおりであるが内容を 確認してもらい次回の議会運営委員会で意見を伺いたい。
- (3) 特別委員会の設置について

- (委員長) 特別委員会の設置について、所管事項、定数、委員構成、名称について 意見を伺いたい。まずは、所管事項についてお願いしたい。
- (無会派) 名称は議会改革特別委員会とし、所管事項は長久手市議会基本条例(以下「基本条例」とする。)の検証を踏まえた改革とする。
- (創政クラブ) 基本条例の第22条で基本条例の検証は議会運営委員会と規定している。すで に議会基本条例検証会議は条例の改正はしなくてよいと報告している。特別委員 会で行うのは要綱や運用で意見が出たことをもう一度話し合うのがよいと思う。

(長久手グローバルネット)

所管事項は、議会基本条例検証会議が報告した内容で名称は議会改革特別 委員会でよいのではないか。

(改革ながくて)

所管事項について議会に関する是正事項を検証するならば、議会改革特別 委員会でよいと思うが、基本条例のみとするならば検証特別委員会となるの ではないか。

- (公明党) 名称は議会改革推進委員会、所管事項は基本条例に関する現状にあった見直しと議会改革を推進するための新たな提案とする。
- (委員長) 特別委員会では基本条例の改正まではしないということか。
- (委員) 基本条例を検証するということは条例を改正することもあり得る。基本条例では検証は議会運営委員会と規定している。改正することになった時に議会運営委員会と特別委員会のどちらでやるのかはっきりと決めておく必要がある。
- (委員) 現状は議会運営委員会で検証しなければならない。特別委員会は別組織で 結論を出すため、基本条例第 22 条を先に議会運営委員会で改正して特別委員 会で行うか。
- (委員) 議会運営委員会で基本条例の見直しはやらなければならない。その根拠を どこにもってくるかということである。
- (委員) 議会運営委員会で検証した結果、基本条例を改正することになれば特別委員会でやる。
- (委員) 基本条例の運用を特別委員会の所管とし、基本条例の改正が必要となれば 議会運営委員会でやればよいのではないか。
- (委員) 特別委員会を設置するのであるなら基本条例の改正までできる権限を与えないと意味はない。
- (委員長) ここで暫時休憩とする。再開は11時5分とする。

< 午前 1 0 時 5 5 分 休憩 > < 午前 1 1 時 0 5 分 再開 >

(委員長) 引き続き意見を伺いたい。

- (委員) 基本条例第22条の改正が必要であれば先に改正したほうがよい。
- (委員) 再度持ち帰り会派で意見をもらいたい。
- (委員長) 再度持ち帰り次回の議会運営委員会で会派の意見を伺うこととしてよろしいか。

<異議なし>

- 3 その他
- (議長) 議員辞職に伴い、所属していた尾張旭市長久手市衛生組合議会から市へ議員の選出の要請があり、市長から臨時会を開催したいという依頼があった。 臨時会は9月11日に招集の予定である。
- (委員長) 事務局から説明をお願いする。
- (事務局) 9月4日招集告示、9月11日臨時会の日程となる。臨時会では、当選議員の議席の指定のほか、欠員となっている常任委員会委員及び議会運営委員会委員の指名、一部事務組合議会議員の補欠選挙が議題となる。
- (委員長) 9月4日招集告示、9月11日臨時会招集となるがよろしいか。

<異議なし>

- (委員長) 議会運営委員会は、招集告示の9月4日午前10時に開催としてよろしいか。 <異議なし>
- (委員長) 次回の議会運営委員会は9月4日午前10時から開催する。
- (委員) 7月に愛知地区教職員組合の「定数改善計画の早期策定・実施と義務教育 費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める請願書」について請願者から教育福 祉委員会の正副委員長へ説明を受けた。次の定例会で採択して欲しいとのこ とであった。紹介議員の代表者をなかじま議員とし各会派代表者に紹介議員 になっていただきたいので記名と印鑑をお願いしたい。
- (委員長) 各会派代表者が紹介議員となることでよろしいか。

<異議なし>

- (議長) 先議会で議員から一般質問の第一答弁をホームページで公開してはどうか という意見があったので意見をいただきたい。
- (委員長) 次回の議会運営委員会で会派の意見を伺いたい。
- (委員) 市議補選の投票のミスについて報告があったが、議長は行政課から詳細を 聞いているか。
- (議長) 議員の補欠選挙で1枚投票用紙が多かった。明確な理由はわからないが、 おそらく交付機から投票用紙が2枚発券されてしまいそのまま交付したので はないかということである。投票の結果には影響はなかった。
- (委員) 行政課から防止策を含めて詳細な説明を聞きたい。
- (議長) 機会があればお願いする。

以上で議会運営委員会を終了する。